

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食の賄材料費への補填	①学校給食の賄材料費等高騰分相当額の補填を行い、物価高騰による影響を受けた子育て世帯を支援する。 ②賄材料費の高騰に伴う令和7年度の増額分(教職員等は除く) ③129,720,000円(R5物価高騰影響前)×24%(高騰見込み率) ≒31,132,000円 ④市内小中学校の児童・生徒の保護者	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育てつながるギフト支給事業	①出産・子育てにかかる費用負担に加え、社会情勢として物価高騰が進み家計を圧迫している状況から、子育て世帯(出産後の家庭)に対し経済的支援と、子育て支援に対する地域の環境整備を強化する。 ②志摩市共通商品券 ③50,000円×150人(R7見込)=7,500,000円 ④①志摩市に住民登録がある令和7年4月1日以降に出生した児の保護者 ②令和7年4月1日以降に出生し、かつ満1歳に到達する日の前日までに志摩市に転入した児の保護者	R7.4	R8.3
3	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	高校生等バス通学支援補助金	①物価高騰の影響を受ける市内在住の高校生等の保護者に対し、経済的負担の軽減のために、路線バス運賃改定に伴う、通学定期券増額分相当を補助する。 ②通学定期券増額分相当の補助金 ③250人(対象者)×165,600円(改定前価格)×6%(増額相当) =2,484,000円 ④通学定期利用者(市内在住の高校生等)	R7.4	R8.3
4	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	家族介護継続支援給付金	①物価高騰等の影響を受ける要介護高齢者の家族等の経済的負担を支援するため、既存の介護保険事業により給付する介護用品利用券への加算給付等を行う。 ②介護用品利用券による給付金 ③5,000円(月額)×135人(月平均人数)×10月=6,750,000円 ④要介護高齢者	R7.4	R8.1
5	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	【水道事業会計繰出】水道料金減免事業(R6国補正分)	①原油価格・物価高騰等に直面する市内事業者及び市民の経済的負担を軽減するため、水道料金3か月間分を減免する。(官公庁を除く) ②一般会計から水道事業会計に繰り出し、水道料金の基本料金及びメーター使用料の減免に係る費用に充当 ③1,514.68円(基本料金等平均額)×22,245世帯×6か月≒202,164,000円 +110,000円(システム改修費用)=202,274,000円 ④市内事業者、市民	R7.6	R7.11
6	④消費下支え等を通じた生活者支援	【水道事業会計繰出】水道料金減免事業(R7国補正分)	①原油価格・物価高騰等に直面する市内事業者及び市民の経済的負担を軽減するため、水道料金2か月間分を減免する。(官公庁を除く) ②一般会計から水道事業会計に繰り出し、水道料金の基本料金及びメーター使用料の減免に係る費用に充当 ③1,514.72円(基本料金等平均額)×22,222世帯×2か月≒67,320,000円 ④市内事業者、市民	R8.1	R8.3